



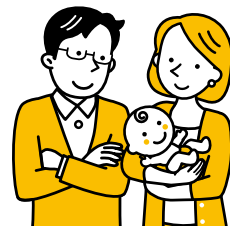
出産育児一時金・家族出産育児一時金の支給額が引き上げられました

令和5年4月1日出産分から出産育児一時金・家族出産育児一時金の支給額が引き上げられました。

改定前 1児ごとに420,000円(産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は408,000円。)

改定後 1児ごとに**500,000円**(産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は**488,000円**。)

【施行日】 令和5年4月1日

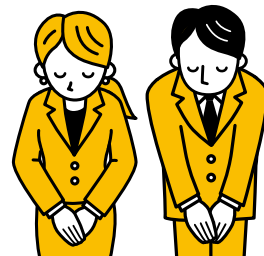


問合せ

本 部 給付課 TEL03-3663-1361(代) 城西支部 給付係 TEL03-3342-8821(代)
城南支部 給付係 TEL03-5537-2400(代) 城北支部 給付係 TEL03-3980-1501(代)



令和5年度保健事業について



【健康管理事業】

■「生活習慣病重症化予防のための受診勧奨」を実施いたします

令和4年度の健康診断受診者のうち「血圧」「脂質」「血糖」の検査数値で、より重症度の高い方を対象として日本ドック学会で公開している「要医療」の判定基準値をひとつでも超え、かつ、令和4年4月から令和5年5月までに生活習慣病対象疾病の通院歴がない30歳以上の被保険者および被扶養者を対象に、医療機関に受診していただくための受診勧奨通知を送付いたします。送付は9月頃を予定しています。

■「特定健診未受診の方への受診勧奨」を実施いたします

令和5年度の特定健診を令和5年10月末日時点において受診していない40歳以上の被扶養者を対象に、年度内に特定健診を受診していただくための受診勧奨通知を送付いたします。送付は12月頃を予定しています。

■喫煙者に対する「禁煙サポート」事業

令和4年7月よりオンライン禁煙プログラムを被保険者および被扶養者を対象に実施しており、申込期限を令和5年3月31日までとしておりましたが、令和5年度も継続して実施いたします。

「ノンスモ禁煙サポート」でタバコのない生活を体験し、卒煙にチャレンジできます。

「平日、職場で禁煙をし、吸わないでみる」、それはすなわち、業務の効率アップ・健康への第一歩へと繋がります。まずは始めてみませんか？

■健康情報ポータルサイト「PepUp」

令和4年7月より被保険者を対象に健康情報ポータルサイト「PepUp」を実施しております。

スマートフォンやパソコンに登録することで、自身の健康診断結果の閲覧や健康診断の結果を使い、自身のカラダが何歳相当なのかを判定した「健康年齢」が確認できます。

また、日々の体重管理や健康に関する情報がアプリ上で閲覧でき、ジェネリック医薬品の確認やお薬手帳などの便利な機能もついています。

令和5年度も継続して実施いたしますので、ぜひご利用ください。

問合せ

東京実業健康保険組合 健康管理課 TEL 03-3663-1361 (代)

